

# 関釜裁判ニュース

2012年7月29日

第60号

金山「従軍慰安婦」  
女子勤労挺身隊  
公式謝罪等請求事件

戦後責任を問う  
関釜裁判を支援する会

関釜裁判とは、一九九二年一二月、韓国釜山市などの元日本軍「慰安婦」と元女子勤労挺身隊の十人が、山口地裁下関支部に、日本国との公式謝罪と賠償を求めて提起した裁判である。一九八八年四月、「慰安婦」原告に一部勝訴判決がでた。しかし、広島高裁で、二〇〇一年三月、「慰安婦」原告逆転敗訴、挺身隊原告の請求は全面棄却。二〇〇三年三月、最高裁で上告棄却。

惜別

朴 S.O. (パク・ソウ)さんを悼んで

花房恵美子

一〇一二年一月一〇日、朴さんの永眠されました。

関釜裁判の一次原告で、裁判への思いはいつも強く、裁判の中では原告団長のような役割を果たされていました。

幼いときに連れて行かれた不二越での重労働で、帰国後肺結核に罹り、婚期が遅れ、結婚しないつもりだったのに、弟がいるため結婚を急がされ、結婚したつもりが相手に妻子がいたという。一番つらかったのは、一人息子が婚外子となるのを避けるために「戸籍を買つた」ときだったと聞きました。

その夫が病気をして、本妻から追い出され、S.O.さんの家に転がり込んできたので、息子夫婦に気兼ねをして暮らしてきたとのこと。



一九三一年十二月五日生まれ。享年八〇歳。  
(写真は、二〇〇二年韓国・温陽での敗訴残念会で)

九年八月下関判決で「慰安婦」原告は勝訴したのに、挺身隊原告は敗訴し（彼女は負けるはずはないと思っていた）、怒りと悲しみの感情を解き放ったのだが、その映像が韓国のTVで放映され、教会関係者や親戚から「慰安婦だったのか」と疑われ、二次被害を受けました。悔しさで軽い脳溢血をおこされました。多分、この後遺症が後の認知症へと繋がつていったのでしょうか。

裁判を継続するか否かで悩む他の挺身隊原告の中控訴への強い意志を示し、皆を引っ張ついていかれました。

二〇〇一年、広島での控訴審判決を前に彼女は「自分たちのことを韓国人たちが知らない」と腹が立つ。「慰安婦」と間違えられて

嫌だというより、本当の意味で挺身隊とはこういうことをしたと理解されていないことが悔しい。裁判は八割は諦めているが、「二割は希望を持っている。判決を前にして『絶対勝つ!』と言いたい。」と語られました。

今年、五月二十四日に出された韓国大法院判決を彼女に聞かせたかった。どんなに喜ばれただことだろう。間に合わなかつたことが無念です。

認知症が進み、私たちがわからなくなつて童女のようになつて笑つっていた彼女の顔と、強い意志を示して凛としていた彼女の顔が交互に浮かび、私はどちらもとも懐かしい。

九三年に国民学校時代の担任だった杉山トミ先生と感激の再会をされ、先生にはずっと気にかけてもらつて、ずいぶん慰められたようです。

昨年六月にお会いした時の穏やかなお顔が甦ります。朴さんには日陰を歩かねばならなかつた恨多いご自分の人生と和解されたのではないかと私は思います。

息子さんが日本の支援者に感謝しておられました。安らかな最後だったようです。

朴さんには出会えて良かった。さんが大好きです。と今生では伝えられなかつたので、彼の地で再会したら私は真っ先にそう言いたいです。

ご冥福をお祈りします。

## (1日映画祭) 「慰安婦」問題映画祭

被害者のドキュメンタリー、兵士の証言、様々な角度から撮った優れた映画を上映します。見逃していた方、この機会にご覧になりませんか?

すでにご覧になっている方、再度観てください。新たな発見があると思います。

皆様のご参加をお待ちします。

日時：10月21日（日）午前10時から午後8時半まで

（午前の部 10時から12時半まで、午後の部 4時から8時半まで）

（途中 午後1時から3時半まで 詩人アーサー・ビナードさんの講演会）

場所：西南学院大学 コミュニティセンターホール

参加費：無料

（お茶・コーヒーは準備します。会場カンパをいただけます）

予定上映作品

「ナヌムの家 パートIII（息づかい）」（77分）

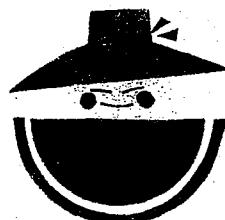
「終わらない戦争」（60分）

「南京戦一引き裂かれた記憶」（85分）

「オレの心は負けてない」（95分）

「ガイサンシーとその姉妹たち」（80分）

主催 「慰安婦」問題映画祭実行委員会



## 朴SO（パク・ソ）さんの思い出

三輪淳一



朴SOさんと杉山トミさん(2005年)

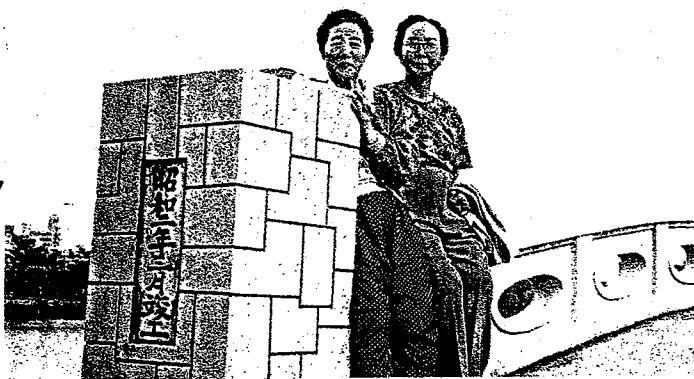
また、これも同じ日、にんにくをむいていたら、「生きてて良かった…」とつぶやいていた。隣の私に聞こえるかどうかの声だった。

広島高裁判決を聞いた彼女は、泣き叫びながら廊下に出て、そこで崩れるように座りこんだ。

報道者に囲まれた彼女を支えて立ち上がるうとしたら、猛烈な悲しさと怒りの震えが伝わってきた。

広島高裁判決を聞いた彼女は、泣き叫びながら廊下に出て、そこで崩れるように座りこんだ。

報道者に囲まれた彼女を支えて立ち上がるうとしたら、猛烈な悲しさと怒りの震えが伝わってきた。



柳Tさんと(1995年福岡・大濠公園で)

れています。

でも、私にとってはもちろん、ソロさんは、中途半端でも馬鹿でもありません。

自らの筋を貫き通す、思いやりの大きな優しいおばあさんです。

そうして、もう説教していただけないとと思うと現実感がないにもかかわらず…とても寂しく、気がつくと、韓国につながり続く空をただ見上げています。

## 日本軍「慰安婦」問題と女子勤労

### 挺身隊の解決をめぐる動き

新たな局面へ韓国憲法裁判所決定と  
一〇〇〇回水曜デモ・そして大法院判決

花房俊雄

#### ●はじめに

昨年七月に会報をお届けして、一年が経ちました。報告すべき展望がなかなか見いだせない中でニュースを出しそびれていきました。みなさまお元気だったでしょうか。

民主党への政権交代も、官僚主導から政治主導への転換が無残につぶされ、更に参議院で自民党などの野党が多数を占めるにいたり、「慰安婦」問題の立法解決への可能性が断たれてしましました。一方、不二越女子勤労挺身隊への訴訟も昨年十月最高裁で敗訴が決定し、企業との直接交渉を求める行動も展望が見いだせない状態でした。

こうした日本国内での閉塞状態に大きな風穴を開ける動きが韓国の司法界で起りました。昨年八月三十日韓国憲法裁判所で、「慰安婦」被害者の賠償請求権の解決のために日本政府と外交交渉をしない韓国政府に憲法違反の決定がなされ、韓国政府が「慰安婦」問

題の解決を第一級の外交課題に取り上げざるをえない事態になりました。

また今年五月二十四日には韓国大法院（日本の最高裁判所にある）が、三菱造船所・機械製作所や、新日鐵に強制連行された被害者たちが韓国裁判所へ訴えて敗訴した一審・二審の原判決を破棄し、事件を高等法院に差し戻す原告勝訴の判決を下しました。

このために女子勤労挺身隊被害者たちは新ためて韓国裁判所に提訴すれば勝訴する可能性が極めて高い状況が切り開かれました。「慰安婦」問題、女子勤労挺身隊問題の解決を巡るこの一年の動きを簡単に追ってみます。

### 一 日本国「慰安婦」問題の解決を巡る

#### 動き

#### ●韓国憲法裁判所決定から一〇〇〇回水曜デモの高揚

昨年は、韓国で元「慰安婦」被害者や支援者たちが九二年宮沢首相訪韓に合わせて日本大使館前で抗議集会を開いて以降、毎週開かれてきた水曜デモが一〇〇〇回を迎える年でした。昨年八月三十日韓国憲法裁判所で、「慰安婦」被害者の賠償請求権の解決のために日本政府と外交交渉をしない韓国政府に憲法違反の決定がなされ、韓国政府が「慰安婦」問題を新たに参加者たちが引き継いで途絶

えたことなく続けられてきた水曜デモです。二十年間、一〇〇〇回の水曜デモを刻みながら今なお解決していかない現実を世に知らせ、解決への世論を起こすために、日韓で多くの市民が十二月十四日の一〇〇〇回水曜デモに向けて様々な動きを夏から準備していました。

八月三十日に韓国憲法裁判所で出された決定は強い追い風になりました。

決定の内容は、日本政府は一九六五年に締結された日韓請求権協定第二条すべての請求権は解決すみとしているが、韓国政府は「慰安婦」被害者、原爆被害者、サハリンに置き去りにされた朝鮮人被害者たちの賠償請求権は請求権協定で解決されていないと表明している。請求権協定第三条には両国政府間で解釈上の紛争が生じた場合には、まず「外交上の経路を通じて解決する」、それでも解決できなかつた紛争は仲裁手続きによつて解決すると規定されている。仲裁手続きは両国の委員と第三国（米国）の委員で仲裁委員会を構成し、その決定に服することが義務づけられている。以上の規定にもかかわらず、両国の解釈の違いをただすために日韓請求権協定にのつとつて日本政府と外交交渉をしない韓国政府は、被害者たちの人権を侵害しているとして憲法違反を告げるものでした。この決定を韓国のマスコミが大きく報じる中、韓国政府は十八年

## 一日本軍「慰安婦」問題

本当に「日韓請求権協定」で解決済みか?  
韓国憲法裁判所「決定」を読む

- 1 はじめに
- 2 韓国憲法裁判所決定の解説 弁護士 山本晴太
- 3 韓国憲法裁判所・決定文 翻訳 山本晴太
- 4 韓国挺身隊問題対策協議会・尹美香代表の報告
- 5 韓国挺身隊問題対策協議会作成年表
- 6 資料1 大律民国憲法抜粋
- 7 資料2 憲法裁判所法
- 8 資料3 請求権協定の合意離事録
- 9 資料4 韓国との対日請求要綱
- 10 資料5 法律第144号

¥300(送料¥80)

残部は少なくなっています。

ぶりに重い腰を上げて、日本政府に「慰安婦」問題の解決に向けた外交協議を九月十五日に申し入れました。昨年九月に開かれた日本軍「慰安婦」問題解決全国行動二〇一〇の会議で「韓国水曜デモ一〇〇〇回アクション」を立ち上げ、全国に賛同と参加を呼び掛けました。賛同は二七〇団体を超えて、十二月十四日の水曜デモには東京の千三百人による外務省包囲デモを中心にして、北海道から沖縄まで全國十五か所でコンサートや街頭デモ、街頭アンピール、映画上映など多彩なアクションが取り組まれた。福岡(八十名)、北九州(五十名)においても街頭アピールを行い、全国各地において主催者の予想をはるかに上回る市民が参加し、日本社会で「慰安婦」問題が風化せず、解決への期待を持続する多くの人たちが存在することを印象付けました。

世界でもドイツやアメリカなど九か国二九都市で一〇〇〇回水曜デモに連帯する取り組みがなされた。中でも韓国での取り組みは空前の盛り上がりを見せ、三十都市で連帯集会がもたらされ、とりわけソウルの日本大使館前には数千人が詰めかけるかつてない熱気のあふれる集会が開催された。この日「慰安婦」問題の解決と平和を訴え続けてきた一〇〇〇回水曜デモの崇高な精神と歴史を引き継ぐ少女の像が設置されました。連行された当時の悲哀と長い年月を経てカムアウトしたハルモニたちの毅然とした誇りを併せ持つ少女像が、被害者のハルモニたちと共に集会の主人公でした。メディアもこれまでにない熱い関心を示し、韓国世論は日韓両政府への解決を訴える論調で盛り上りました。

日本政府は日韓協定で解決ずみとして協議に応じないばかりか、少女像の設置が日本大使館の尊厳を傷つけるとして韓国政府に撤去を申し入れさえしました。国内のメディアもこれに追隨する報道が目立ち日韓の世論の落差が際立ちました。

十二月十七・十八日、李明博大統領が韓国内の「慰安婦」問題解決への熱い期待を背負って、野田首相との首脳会談のため来日しました。首脳会談で「経済安全保障」という順番で話をしたい」と切り出した野田首相に

対して李大統領は「慰安婦」問題の優先的な解決を要求しました。会談の大半が「慰安婦」問題の応酬に費やされ、野田首相は日韓協定で法的には解決ずみとしながらも「人道的な見地から知恵を絞ろう」と言わざるをえませんでした。日本大使館前の少女像の撤去に言及した野田首相に、李大統領は「誠意ある措置がなされなければ第一、第三の像が建つ」と日本政府の姿勢を厳しく糾弾し、解決への強い意欲を示しました。

日本側が当初期待した日韓経済連携協定(E.P.A.)の進展や、安全保障面での協力を「慰安婦」問題で脇に追いやられる結果となり、日韓両国の友好を演出する場として始まつた日韓首脳シャトル会談は、日本側出席者が「いたたまれなかつた。痛恨の極み」とぼやく程(朝日新聞)最悪の雰囲気の中で終了しました。韓国の大統領側近は「大統領は自身の判断で一線を越えた。彼の性格上、日本側の姿勢が変わるもので要求を続けるだろう」と話したと報道されている(朝日新聞)。

日本の外務省筋では、不調に終わった首脳会談に強い危機感を抱き、日韓関係の修復に懸命に取り組もうとした矢先、北朝鮮の金正日総書記の急死が伝えられました。北朝鮮のリーダー交代に伴う軍事的な緊張に備えるため日米韓の安全保障の強化が外交の優先課題

になり、「慰安婦」問題の解決は先送り状態のまま年が暮れました。

### ●日本世論の反応

日韓首脳会談を報じる日本の主要メディアは、李明博大統領の強硬な姿勢に驚きと反発を見せながら、日韓協定で解決すみ論に立ち、それでも女性のためのアジア平和国民基金で可能な限りの対応を示したとして、日本政府の姿勢をおおむね支持する論調が目立ちました。一九九〇年代以降、一般全国紙四紙のうち朝日・毎日が戦後補償に好意的で、読売・産経が否定的な論調を張ってきました。

九〇年代半ば国民基金に最後まで批判的で被害者に理解のある論陣を張ってきた毎日新聞は今回論調をがらりと変えました。「原則を曲げずに対応を」と題する社説で、首脳会談の大半を「慰安婦」問題に費やした李明博大統領の対応は「日韓関係の大局から見てバラエスを欠く。大使館前にこうした像を建てることは、これまで慰安婦問題に理解を示してきた日本の世論にも受け入れられるものではないであろう。」として日本政府の撤去の要請を支持し、さらに、日韓協定で「完全かつ最終的に解決された」そのうえ国民基金で首相の「お詫びと反省」の手紙と「償い金」を渡してきた「その経緯を踏まえれば、元慰安婦への賠償問題を再び日韓間で政治問題化する

ことは適当でない」として、「人道的な見地で対応する際にも外交の原則を曲げない範囲で」と注文を付けるしました。琉球新聞や北海道新聞など中央から最も遠い一部地方紙を除けば、被害者たちの二十年間続く苦悩と願いへの理解は風化し、日本政府の立場を擁護する論調が目立ちました。

### ●「慰安婦」問題の今

今年に入つても韓国政府は折に触れ、日本政府の解決に向けての政治決断を促す声明を出していました。日本政府も韓国との間にあるトゲを抜き、東アジアで最も重要な二国間関係である日韓の信頼関係が大きく揺るがないように、外交的な配慮から「慰安婦」問題の「解決」を検討せざるを得ない状態でした。

五月一三日・一四日と北京で開かれた日中韓首脳会談の場で、個別に開かれる二回目の李明博大統領と野田首相の日韓首脳会談で「慰安婦」問題解決が進展するのではないかという期待がありました。五月一二日づけの北海道新聞によると、藤井内閣副官房長官が四月二〇日に韓国大統領府を訪れ「慰安婦」問題の解決に向けて、① 野田首相による李大統領への謝罪、② 駐韓国日本大使による元慰安婦への謝罪、③ 日本政府による補償の三点を提案したけれど受け入れなかつたと報じました。その結果、日中韓首脳会談では

「慰安婦」問題は残念ながら議題に上がりませんでした。

日本政府の申し入れの内容が、被害者たちが期待した国民基金の内容を乗り越えるようなものではなかつたのかもしれません。

私たちはこの間「慰安婦」問題解決全国行動2010を通して、あらゆる機会をとらえて日本政府に、次のような二点で要請や提言を行つてきました。

① 「韓国では、国民基金は日本政府の責任をあいまいにした国民から集めた同情金と見なされて拒否された」

② 「日本軍の要請でつくられた慰安婦制度で多くの女性に被害を与えた国の責任を明確にし、被害者たちの心に届く謝罪と国庫からの償い金を手渡す」よう。

立法によらなくとも、内閣の外交決断で公式謝罪と、その証として行政措置による国庫からのお金を被害者に手渡すよう、政府に求めてきました。

自民・公明と三党協議で消費税値上げの法律制定を推し進める野田政権に、自民党が「解決」してきた国民基金を乗り越える「慰安婦」問題の解決に踏み切れるのか危ういところです。また野田首相自身が自民党内タカ派的な安保政策や歴史認識を共有していて、よほど外交的な圧力がかからないと解決に動かないでしょう。韓国世論の独島や「慰安婦」問題

でのナショナルな関心の高まりと、それに反比例するかのような日本国内での無関心や右翼的な反発の高まりも危惧されるところです。今年になつても被害者の訃報は絶えず、残された時間が少ない中で少しでも世論を広げられるように取り組みたいと思つています。日本では終戦（敗戦）、韓国では解放（光復）六七周年の八月一五日に世界同時行動の一環として街頭行動に取り組みます。

## 二 女子勤労挺身隊の解決を巡る動き

関釜裁判の原告三人と光州遺族会に申告された三人合計六人が合流して、総勢三人が原告となつた不二越第二次訴訟の最高裁判決が昨年一〇月二十四日に下されました。原告側の上告が棄却され敗訴が決定しました。提訴から八年半、関釜裁判から一九年にわたつて原告たちが日本の裁判にかけた望みはついにかないませんでした。六人のうち朴小得さんと成順任さんは亡くなり、柳賛伊さん、朴順福さん、羅花子さんは体調不良のため来日することも不可能になりました。金正珠さんのみが満身創痍ながら来日してなお激しい闘志で日本の司法を彈劾し、不二越本社や工場への直接行動闘争に執念を燃やしています。

韓国光州市の「勤労挺身隊ハルモニと共にする市民の会」も原告たちの支援に立ち上がり

り共に来日して北陸連絡会の市民と共に、昨年一〇月、一二月、今年一月、六月と富山不二越門前行動、株主総会闘争、東京本社闘争とたて続けに企業への弾劾要求闘争を行つてきました。

一方今年の二月末に韓国で発表された第二次戦犯企業リストに不二越が追加され、韓国の行政機関や地方自治体の公共事業に参加できなくなりました（たとえばロケット打ち上げなどの大型公共事業）。三月には光州で「光州市日帝強占領期女子勤労挺身隊被害者支援条例」が議決され、閔釜裁判の原告・梁錦徳さんら被害者への支援のための生活補償や医療支援が行われるようになりました。こうして韓国社会に女子勤労挺身隊被害者を支援する動きが広がり始めています。

更に五月二四日には韓国の大法院が新日本鉄と三菱重工に関する韓国国内での裁判での原告敗訴の一審、二審判決を破棄し、高等法院に差し戻す決定を下しました。今後高等法院で賠償額が決定されていきます。それぞれの裁判は先行する日本での裁判で原告敗訴が確定していく、新たに韓国の裁判所に訴えた裁判であり、韓国での一審・二審では日本判決の既判力（一度確定した裁判は後の裁判でも拘束力をを持つとされる）を理由に請求が棄却されていました。大法院判決はいう。

島と韓国人に対する植民地支配が合法であるという規範的認識を前提とし、日帝の国家総動員法や国民徵用令を韓半島と原告らに適用することが有効であるという評価が含まれてゐる」が「日帝強占期の強制動員自体を不法であると解釈している大韓民国憲法の核心的価値と正面から衝突するものでありこのようない判決理由が含まれる日本判決をそのまま承認する結果はそれ自体として大韓民国の善良な風俗や社会秩序に違反する」として、植民地支配の不法を認めていない日韓請求権協定自体にも拘束されないとした。その他の別会社論や時効も否定し、原告勝訴の判決を下した。

この判決の影響は絶大である。強制連行被害者で、訴える企業が韓国に工場や、営業所を持つている場合、韓国で裁判を起こすと勝訴する可能性が極めて強くなる。韓国内の支援者の動きもあり、不二越の勤労挺身隊被害者たちもさっそく韓国での裁判を準備しているところである。

とはいっても原告たちにとって三度目、二十一年経つてなお新たな裁判を行うのは誠に過酷なことである。韓国の裁判所は日本に比べて審理のスピードが速いとはいえ、判決までに一年以上はかかることを考えると、原告たちがその時まで果たして何人生存していることが、厳しい戦いが続くことは間違いない。

## 大学で「慰安婦」問題の授業をするの記

乙・乙

六月某日、ある教育大学で一時間ほど「慰安婦」問題の授業をさせていただきました。「人権・同和問題論」という、毎回違うゲスト講師が講義を担当するオムニバス式の授業で、私は二〇〇八年から「慰安婦」問題で授業を担当しています。他の回ではDVやセクハラ、人身取引などのジェンダーに関する問題や、在日朝鮮人、被爆者などの置かれた状況などがテーマになつているようです。

例年授業の始めに「慰安婦」あるいは「慰安婦」問題という言葉を知っているか、聞いたことがある学生さんがどのくらいいるか、手を上げてもらつてざつと確認しているのですが、さすがに昨年から「慰安婦」問題が再燃しているだけあって、今回は8割くらいの学生さんが手を上げていました。昨年までは出席者の半数以下だったよう思います。

多くの学生さんが知っていることは予想していましたが、同時に右派の言説に影響

されている人が相当数いるのではないかと懸念していました。ツイッターで「慰安婦」で検索すると、リアルタイムで「慰安婦」について何がツイートされているのか（書き込みされているのか）見ることができ、非常に問題のある内容ばかりあふれていることがわかります。ツイッターは短文を投稿する仕組みで感情的な書き込みも多く、他の人がツイートした文言をそのまま引き継いで発信する「リツイート」もできるため、簡単に情報が拡散され、ネット右翼の情報源となつていていた側面もあると思います。

「慰安婦」問題を否定的に見たりしている大学生であれば、授業内容に反発するかもしれない、彼らの見方を変えるほどの授業をするのは難しいのではないかという不安に駆られていました。

た。

この問題を否定する男子学生は人権感覚

に乏しく性差別的な思考を身につけている

ことは間違いないですが、それ以上にレイ

シズムが根底にあるというのが私の実感で

す。被害者は嘘をついている、韓国側が国

家レベルで日本を陥れようとしているとい

つた見方をしており、民族に対する差別と

いうよりは人種化しての憎悪があるよう

に感じられます。そのような見方をしている

と、被害者証言の映像を見せても斜に構え

てバカにするだけだつたりして（多分私も

これまで映画『ナヌムの家』『沈黙の歴史』をやぶつて女性国際戦犯法廷の記録』

のビデオ、オール連帯制作のDVD『私たちの公聴会』、挺対協制作のDVD『忘れてはならない、絶対に』、『彼女たちの物語』などから部分的に上映しており、たいていみんな真剣に観ていました。それでも、授業の後で感想や気付きなどを書く紙があるので、例年六〇名から八〇名の出席者がいる中で、二、三名の男子学生は右派の言説にすでに影響されていることが窺える記述をしていて、被害者が証言する映像を見せても痛みを想像しようとする態度のかけらもないことがわかつっていました。一方で、共感するあまり具合の悪くなる女子学生が出てくることもあり、どのような映像を鑑賞するかというものは悩ましい問題でした。

果がありません。私としても意を決して人前に出た被害者に申し訳なくなつてきます。それで、今年の授業では挺対協の『忘れてはならない、絶対に』—彼女たちの物語』も少し上映しましたが、「報道特集 従軍慰安婦五〇年の恨」という一九九一年放送の民放番組の一部を鑑賞してもらいました。

これはお世話になつてている方にDVDに焼いていただきたのですが、当時の福岡県在住の元「慰安所」経営者や戦友会の集まりが取材されていて、加害者側の証言がふんだんに盛り込まれています。特に戦友会の元兵士たちは、悪びれもせずに当時の「慰安婦」の記憶を語ります。これを観ると、「韓国の人々が嘘についているのではないか」という認識はさすがに見直さざるを得ないだろうと思つたのです。その番組を鑑賞したことは、やはり効果があつたように思ひます。今年の出席者は五〇名弱と少なかつたのですが、あからさまな否定的なコメントは一人も書いていませんでした。多くは元兵士たちの発言に衝撃を受け、憤りを感じているようでした。ネット右翼的な男子学生も、事実だとさすがに問題だと考へるのではないでしようか。

を聞き、動搖したのだと思われます。元兵士たちがどこにでもいる普通の男性であることにリアリティを感じたのかもしれません。

加害を真に反省し懺悔しようとするような日本人男性の証言だと、この手の学生は「反日」だと理解したり反発を感じたりする可能性がありますが、なんの反省もしていない元兵士や元「慰安所」経営者こそが「事実」の一端を伝えるというのは、なんと皮肉なことでしょうか。これは、右派の言説に染まつた若者がいかに上辺だけの情報に影響されているかがわかる話でもあるかもしれません。

出席者は教師になるうとする人が多いですし、基本的には真面目で、素直な学生さんが多い印象ではあります。毎年授業の後には、「知らなかつた」「初めて詳しく聞いた」など授業の後に提出する紙に書いてくれる人が多いです。今年はこの問題がニュースになつて、その上で「大変な人権侵害だと思った」という話題で、日本がすぐに謝罪・補償する問題ではないというイメージを抱いている人が多いのかかもしれません。ともかく、正味一時間程度しか説明の時間ががない授業で複雑な状況を伝えきれないのが実情ですが、それでもできるだけ多くの学生さんに関心を持つてもらえるように工夫していきたいところです。

## 《ハートフルフェスタ福岡2012》 孫の世代が考える戦争責任と女性の人権 —日本軍「慰安婦」ハルモニと出会って—

日時： 10月12日（金）18:00から20:00

お話し： 古橋綾さん

（韓国・中央大学校大学院社会学科博士課程）

参加費：無料

場所： ココロンセンター（博多リバイン10階）

主催： 戦後責任を問う・閨蜜裁判を支援する会

## 韓国訪問記

花房恵美子

六月十日から十四日まで韓国訪問してきました。

今回は連れ合いの兄と姉夫婦と私たちの計五人での旅でした。

三人は岡山から私たち福岡から出発し、仁川空港で合流したのですが、何回も行っているのに「これほど大きい空港だったのか」と今回初めて痛感した次第で、ドッキングに一時間以上かかりてしましました。

三人は初めての訪韓だし、「私たちもの」の二十年ほどんど「観光」はしていないので、観光と食べ歩きとハルモニ訪問のセットの旅行計画を立てるのは結構楽しかったです。（全く計画通りには行かなかつたのですが…）

十日夜は大奮發をして「チャングムの誓い」の料理監修した方がプロデュースする宫廷料理を予約して食べに行きました。素材の味を大事にした繊細な料理の数々で美味しかったのですが、義兄から「折角韓国に来たのに味にパンチがない」と言われ、以後精進料理を食べに行くことをあきらめました。

翌日（十一日）午前中は景福宮をゆっくり

見学、午後は姜濟淑（カン・ジエスク）さん（平和市民連帯、在韓被爆一世支援など）に労をとつてもらい、金丁（キム・ジョン）さんと羅仁（ナ・ヒン）さんといつもの地下鉄「千戸」駅で一時に待ち合わせましたが、羅仁さんは地下鉄で来る途中、めまいがして気分が悪くなり、引き返したところでした。

金丁さんは連れ合いは前々日の九日に東京で会つていて、そのときに彼が痩せているのに「これほど瘦せたのか」と今回初めて痛感した次第で、ドッキングに一時間以上かかつてしましました。

三人は初めての訪韓だし、「私たちもの」の二十年ほどんど「観光」はしていないので、観光と食べ歩きとハルモニ訪問のセットの旅行計画を立てるのは結構楽しかったです。（全く計画通りには行かなかつたのですが…）

七人で食事してから、近くの喫茶店で金正珠さんのお話を聞きました。（後記）

三時過ぎに金丁さんと別れて、姜濟淑さんと一緒に案内してもらつて東大門市場、広域市場をピンドトック（熱々の緑豆チヂミ）を食べながら歩きました。

出発前に李順徳（イ・スンドク）さんにお会いしたいとウリチブのほうに連絡していたのですが、義理の娘さんのところに行かれているとのことで、娘さんの家を訪問するつもりでしたが、どうも娘さんは運動関係者が訪問するのを喜んではおられないようで、結局この時点で訪問は断念しました。

夜、仁寺洞の迷路のような道の突き当たりにある姜さんなじみのお店でタニシ料理を「ちそうになりました。その後、彼女に朴くわ（ペク・くわ）さんの息子さんに「明日、ソロさんが入院されている老人病院にお見舞いに行きたい」と電話をかけてもらったのですが…

そこではじめて朴くわさんがお亡くなりになつていたことを知りました。老人病院から車で三十分から四十分の所の納骨堂に遺骨を納めたとのこと。果然としました。

二日目（十二日）はソウルのハルモニに会うつもりで空けていたので、時間ができ、西大門刑務所跡地を見学して、ソウルタワーにのぼり、義兄は先に帰国し、翌朝（十三日）四人、KTXで釜山に行きました。



金丁さん（左）と姜濟淑さん

釜山に着いて、柳丁（ユー・ト）

さんに電話したら、「お昼飯を準備したので  
すぐ来い」とのこと。あわててタクシーで海

雲台の彼女の家に行く。牛の骨のスープ、芹  
の和え物、絶品キムチ、もやしナムル、干し

明太子、サバの塩焼き等が食卓に並びました。

丁さんは背中の骨が飛び出てきて動くことができないくらい痛く、四月一日に精密検

査を行つた病院で、転んで肘を骨折し一ヶ月入院していたという。背中は手術はでき

ないことで、痛み止めの注射で耐えているそうです。お腹が締め付けられるように痛くなり動くことがつらくて、すぐ横になつているし、腰も痛い。二、三年前からだそうである徐々にひどくなつてきているそうです。

退院して一ヶ月あまりで、利き手の右手自由にもかかわらず、心のこもつたお昼飯を

ご馳走して頂きました。(今回の訪韓で最も美味しい食事でした。)

「あなたたちに飯を作つてあげられるのはこれが最後だと思う。自分の体はよくわかるので、あと二、三年だと思う。死んだらどうしてあんたたちに伝えるか。葬式に来てくれるか。」と泣かれました。

丁さんがこのよくなつとを言われるのは初めてなので、胸が詰まりました。  
今、思い出しても涙ができます。



柳丁さん

## 金丁さんのお話 (六月十一日ソウルで)

「裁判が棄却(最高裁で敗訴)になった時は一生懸命助けてくれた日本人に申し訳なかつた。韓国では『慰安婦』と混同されてつらかつた。離婚もされた。

身を隠して小さな所しか歩けなかつた。光州の挺身隊のハルモニとともにする会の活動がら少しづつ活発になり、希望が見えてきた。五月二十四日の大法院判決には夢か本当かとビックリした。五月十九日国会で三人の被害者(金丁、金久、梁錦德さん)が記者会見して、外交通商部と交渉したが、ハッキリした答えがなかつた。ここに座り込むと言つた。六月七日に日本に行つて少し長い時間だつたけれど日本の支援の人たちが頑張つてくださつてありがたかつた。(かつて日本に行つたのは勉強させるから、お姉さんに会わせるから)とことだつた。涙が出る。(寮では)衛星の袋を枕に寝ました。味噌汁だけの食事。お腹がすいて髪の毛が抜けた。しょっちゅう空襲警報が鳴り寝られない。逃げて、朝寮に戻つて、顔を洗つて、又工場に行かねばならない。子どもで幼いのに奴隸になつた。そのことを知つて欲しい。

八月十五日以降「解放」されたとは知らなかつた。帰国するときに前もつて言ってくれれば洋服などもつてこれたのに、工場に出勤している格好のまま汽車で下関に行つた。泥棒のように悪い会社だ。二〇〇八年に小学校の卒業証書をもらつた。(卒業前に連行された)

翌朝(十四日)再びKTXでソウルに戻り、五月にオープンしたばかりの「戦争と女性の人権博物館」に寄りました。閔釜裁判のコーナーもあり、亡くなつた六田君の写真が(一部認容)の旗出しをしていました。彼の供養になるように思えました。

今回は途中で帰られた羅丁さん、訪ねることができなかつた李順徳さん、亡くなつた朴久さん。会えない方が増え、会えた方々も病状は進行していく焦りました。

(結局光州には行けなかつたので、松岡さんと安倍さんからの李金珠さんと梁錦徳さんへの土産は姜さんに託しました。)

# 会計報告

2011年7月～2012年6月 (単位:円)

収入		支出	
前期繰越	¥414,851		
会費・カンパ (69件)	428,000	原告医療・支援費	359,000
		北陸連絡会へのカンパ	50,000
		広報費(ニュース印刷・発送代等)	45,069
		事務費(郵送代・コピー代等)	11,001
合計	842,851	合計	465,070
		差引残高	¥377,781

担当:緒方 貴穂



## 事務局より 一 関釜裁判を支援する会の今後

いつもご支援ありがとうございます。

1年ぶりにニュースを発行します。遅くなっていますみません。

関釜裁判を支援する会は本来、2003年に最高裁で敗訴が決定した段階で解散する予定でした。しかし、挺身隊原告3人と光州遺族会所属の3人が不二越第2次訴訟に原告として参加されることになり、「慰安婦」問題解決法案の立法運動とともに、支援する会として継続して活動してきました。昨年10月その不二越裁判も最高裁で敗訴決定となり、支援する会の解散時期を検討してきました。韓国では昨年8月の憲法裁判所の決定に続き、今年5月大法院判決により、被害者たちが勝利する可能性ができ、被害者たちを勇気付けています。今しばらく日韓両政府と強制連行企業の動きを見守り、出来ることをして来年解散したいと考えています。

解散しても原告ハルモニたちとの交流は続けていきますし、不眠症と神経症を患い、それ故家族と暮らすことのできない朴SUさんへの医療支援は続けていきます。次号、関釜裁判ニュース最終号にて今後のハルモニ支援のあり方について提案する予定です。振込用紙を同封していますが、これは支援する会の会費用ではなく、ハルモニ医療費支援カンパ用なのでハルモニ支援をしてくださる方はよろしくお願ひいたします。

来春で支援する会結成より20年となります。事務局も老齢化による気力、体力、事務能力の低下により続行が困難となり、この辺りで区切りをつけたいと思っています。

次回最終号で、「慰安婦」被害者、勤労挺身隊に動員された方々の願いに一步でも近づく報告が出来ることを願っています。

## 最後のチャンス！

「慰安婦」問題の解決を！

## 八・一五 世界同時水曜デモ福岡行動に

「参加を！」

日本軍「慰安婦」被害者の尊厳をかけた闘いを心に刻む！

敗戦後六七年目の夏です。戦争体験者が激減するなかで、多くの人々の命を奪い、人生を暗転させた「戦争」は遠くなっています。

しかし、韓国ソウル・日本大使館前では日本軍による「慰安婦」被害者を先頭に、日本政府への解決を求める抗議行動は二〇年、一〇〇〇回を超えて、継続して行われています。

この夏もソウルで日本各地で世界各地で被害者の闘いに連帯する行動が行われます。 戦争被害を忘れないこと、植民地や戦地占領地で日本軍が犯した蛮行を記憶に刻み、被害者への日本政府の誠意ある謝罪と賠償が行われることを願うものです。

八〇歳代後半から九〇歳代になる被害者の証言が相次いでいます。

想像力を働かせてください！  
人権侵害の「解決」は被害当事者がいなくなつてはできません。

被害者の「生」ある今が、和解の最後のチャンスです。日本政府に勇気ある事実認定と謝罪と賠償を求めます。

福岡市議会は二〇〇九年に日本政府に対し、「日本軍『慰安婦』問題に対する国の誠実な対応を求める意見書」を採択しました。この決議を実行させるべく力を尽くしていきます。八月十五日（水）参加ご支援をお願いいたします。

★首都圏より★2012・7・16  
先日、西新宿の高層ビルにある「ニコンサロン」に安世鴻さんの写真展を見に行つてきました。中国に残された、元朝鮮人慰安婦の女性たちを撮つたものだが、ネット上でいやがらせや反発を受け、ニコン側が開催を中止。その後裁判所の仮処分決定でようやく開催にこぎつけた、という経緯があつた。

会場入口には金属探知機が置かれ、警備員がやたら多くてものものしかつたが、幸いわたしが行つたときの来観者は写真に好意的だった。写真展の帰り、新宿駅西口で「在特会」のデモを見かけた。ご存知の方も多いだろうが、彼らは「在日の特権を許さない」と称し、わたしには言いがかりとしか思えないようなことを並べ立て、ひたすら在日コリアンへの憎悪をかきたて、悪罵と呪詛を撒き散らしている。民族が違う、それだけをことさらに強調しておとしめ、自分らが優位に立つと思うことで得られる高揚感。不況と、未来が見えない閉塞感が背景にある、と言う人もいるけれど、わたしはそれが受容されつつある社会がただひたすら悲しい。

## 最後のチャンス！「慰安婦」問題の解決を！

### 8・15 世界同時水曜デモ IN FUKUOKA

場所： 天神パルコ前

日時： 8月15日（水） 17時から18時

行動： 横断幕、パネル展示、チラシ配布など

主催 早よつくろう！「慰安婦」問題解決法・

ネットふくおか

# 活動日誌 (2011年7月～2012年7月)

2011年

- 8月2日 「オレの心は負けてない」福岡上映会、木野村照美さん講演
- 3日 北九州で木野村さんを囲んで集まり
- 10日 世界同時水曜デモ・福岡行動
- 12～14日 アジア連帯会議(ソウル) 参加者・久、緒方、松崎
- 22日 立法ネット会議
- 30日 韓国憲法裁判所、韓国政府に違憲判決。
- 9月4日 全国行動2010の全国会議(花房俊、久 参加)(於:東京)
- 12日 立法ネット会議
- 10月2日 「韓国憲法裁判所決定とは? 学習会」講師:山本弁護士
- 31日 12・14 1000回連帯行動にむけたキルト作製
- 11月7日 韓国水曜デモ1000回連帯福岡行動第1回準備会
- 21日 上記第2回準備会、立法ネット会議
- 12月5日 1000回連帯行動作業日(プラカード、横断幕など)
- 14日 韓国水曜デモ1000回連帯アクション in 福岡

2012年

- 1月8～9日 全国行動2010全国会議(於:大阪)(参加者—花房俊、花房恵、安倍)
- 16日 立法ネット会議
- 2月2日 全国行動2010ニュース4号 発送作業(4000部印刷)(福岡担当)
- 13日 立法ネット会議
- 3月2日 ユン・ミヒャンさんを迎えて院内集会、市民集会(安倍、久 参加)
- 10日 「慰安婦」問題の解決に向けてシンポジューム(於:京都)花房恵パネリスト
- 12日 立法ネット会議
- 4月16日 立法ネット会議
- 27日 北九州市議会ハートフル(民主、社民、無所属の合同会派)で「慰安婦」問題勉強会(話:花房恵)
- 29日 日本軍「慰安婦」問題を考える会・福山の総会(花房俊講演)
- 5月21日 立法ネット会議
- 24日 韓国大法院判決
- 6月8日 全国行動2010全国会議(於:東京、花房俊、安倍参加)
- 10～14日 韓国訪問(花房俊、花房恵)
- 25日 立法ネット会議
- 7月23日 立法ネット会議
- 29日 関釜裁判ニュース60号印刷・発送作業

(編集後記)

あと程後年とてから兄弟  
旅行もいゝものですね。  
話がつまません。(兎)

不二越訴訟のお問い合わせは  
**第二次不二越訴訟支援 北陸連絡会**  
ホームページ  
<http://www.fitweb.or.jp/~halmoni>

## ★関釜裁判ニュース60号★

2012年7月29日発行

戦後責任を問う 関釜裁判を支援する会  
代表 松岡澄子 入江靖弘

E-mail hanafusa@df6.so-net.ne.jp  
年会費 3,000円  
郵便振替01740-047678  
口座名 関釜裁判を支援する会

**WEB版関釜裁判を支援する会**  
ホームページアドレス  
<http://www.kanpusaiban.net/>